

国保が危ない！

シリーズ 益城町国保の『今』…①

～窮地を迎えた国保の財政～

〈国保のしくみ〉

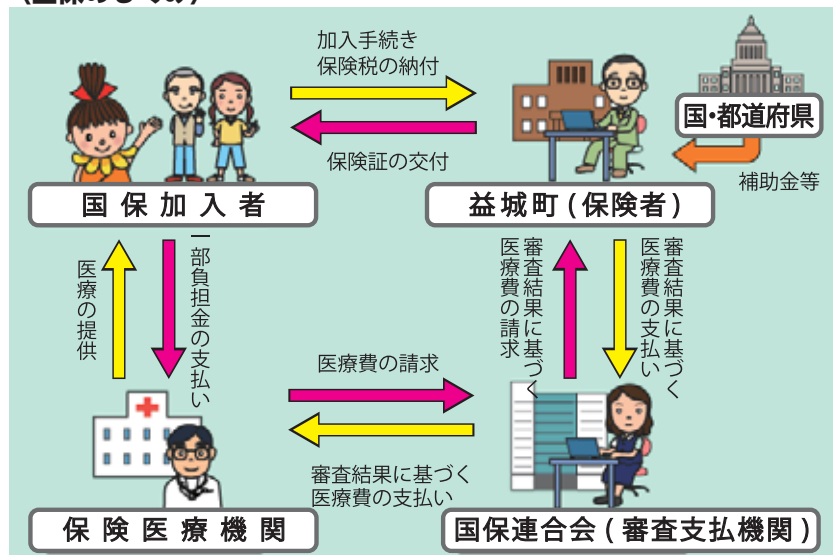
みんなで支えあう国民健康保険が今、新たな局面を迎えています。

みなさんにその状況を知っていただくため、今月から詳しい内容をシリーズでお伝えしていきます。

国民健康保険運営のしくみ

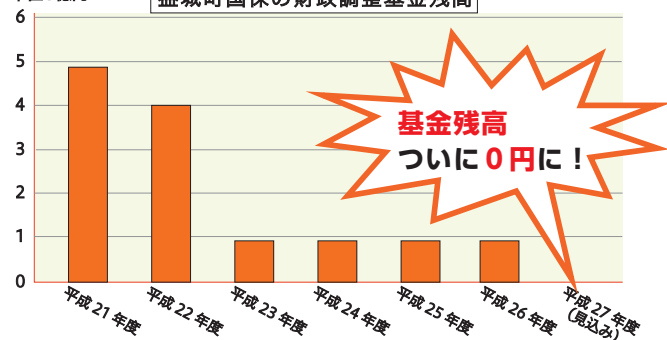
国保は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者のみなさんが収入や加入者数などに応じてお金(保険税)を出し合い、みんなで助け合おうという制度です。

加入者が納める保険税と、国・県などからの補助金を財源としています。



単位：億円

益城町国保の財政調整基金残高



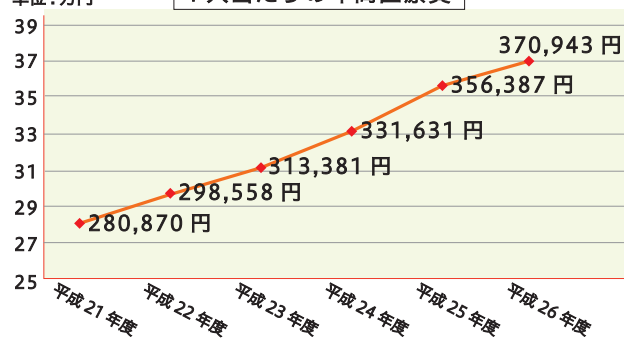
益城町国保の現状

本町の国保財政は、平成 21 年度から深刻な赤字が続いており、厳しい運営を強いられています。

財政上、国保には赤字になった場合でも対応できるように「財政調整基金」があり、これまでは基金を切り崩しながら赤字財政を何とか切り抜けてきていました。しかし、平成 27 年 9 月にはその基金も底をついてしまう見通しです。この財政悪化の大きな要因は医療費の急激な増加です。(左「益城町国保の財政調整基金残高」参照)

単位：万円

1人当たりの年間医療費



年々伸びる医療費

1人当たりの年間医療費は増加傾向となっており、平成 26 年度は約 37 万円と過去最高額となりました。(左「1人当たりの年間医療費」参照)

これは高額な先進医療や加入者の高齢化、生活習慣病の増加などによるものです。

このまま医療費が増え続けると、本町の国保財政は破たんする恐れがあります。この危機的状況乗り越えるためには、増え続ける医療費を適正な状態に戻すことが重要です。

そのためには、ジェネリック医薬品の活用や定期的な健診の受診など、国保加入者のみなさんのご協力が不可欠です。

平成 30 年度からの国保制度改正 ～①～

平成 30 年度から国保財政の運営主体が市町村から県に代わります。ただし、加入や喪失などの手続きは、これまで同様市町村が窓口となります。

◎役場健康づくり推進課国保年金係

☎ 286 - 3113